

教職第450号

平成26年5月23日

各市町村教育委員会教育長様

北海道教育委員会教育長 立川 宏

特別支援学級の担当教員について（通知）

北海道教育委員会では、障がいのある児童生徒に、一人ひとりの障がいの特性に応じた指導を行うためには、特別支援学級を担当する教員などが、専門の免許状を所有することが望ましいと考えており、こうした考え方のもと、これまで、小中学校の特別支援学級を担当する教員の特別支援学校教諭免許状取得を推進するとともに、担当教員の異動に際しては、特別支援学校教諭免許状所有者など専門性の高い教員の配置に努めてきているところです。

つきましては、貴職におかれましても、障がいのある児童生徒に対する指導や支援の充実の観点に立って、改めて、特別支援学校教諭免許状所有者など専門性の高い教員の特別支援学級への配置に一層努められるようお願いいたします。

また、特別支援学級を担当する教員に対し、専門性を高めるための研修への参加や教育職員免許法に基づく認定講習の受講等による免許取得を積極的に働き掛けていただくよう併せてお願いいたします。

なお、貴管下の小中学校に対しても、この旨通知いただくようお願いいたします。

（総務政策局教職員課小中学校人事グループ）